産業車両等の脱炭素化促進事業(一部国土交通省連携事業)





【令和7年度予算額 1,162百万円(1,822百万円)】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再工ネを活用した装置・車両の導入、港湾区域の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入、船舶のLNG・メタノール燃料システム等の導入、燃料電池フォークリフトの導入により、産業車両・産業機械等の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

- (1)空港における脱炭素化促進事業
 - ①空港における再工ネ活用型GPU等導入支援
 - ②空港におけるEV・FCV型車両導入支援
- (2) 港湾における脱炭素化促進事業 再工ネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援
- (3) 海事分野における脱炭素化促進事業 LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業
- (4) フォークリフトの燃料電池化促進事業 燃料電池フォークリフト導入支援

4. 事業イメージ



港湾分野



海事分野



3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(1),(2),(4)/直接補助事業(3)

■補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間 令和4年度~令和9年度

フォークリフト



お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 03-5521-8301 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

(1)空港における脱炭素化促進事業(国土交通省連携事業)





空港の再工ネ拠点化及び省工ネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

空港内及び空港周辺の未利用地を有効活用した太陽光発電・蓄電池の導入等が進んでおり、そうした取組によって得られ 1. 事業目的 た再工ネ電力を有効活用する設備や車両を導入することで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地 域の脱炭素化と防災性の向上にも貢献することが期待される。そのため、駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給に伴い 排出されるCO2の大幅削減に資する再工ネ活用型GPU等の導入を支援するとともに、EV・FCV型車両導入支援を行う。

2. 事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再 エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を有効活用 して、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現するた めに、以下の事業を実施する。

①空港における再工ネ活用型GPU(地上動力装置)等導入支援

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用し たAPU(補助動力装置)等から空港の再工ネ由来電力の活用が可能なGPU等に切 り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

②空港におけるEV·FCV型車両導入支援

空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型へ切り替えて いくことで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

3. 事業スキーム

①②間接補助事業(補助率1/2等) ■事業形態

■補助対象 ①②民間事業者・団体、地方公共団体等

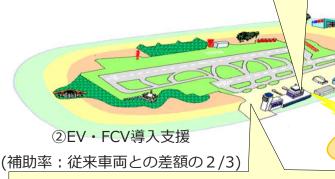
■実施期間 ①令和4年度~令和7年度 ②令和6年度~令和7年度

4. 事業イメージ

①再工ネ活用型GPU等導入支援(補助率:本体価格の1/2)

効果: APU(補助動 力装置) から GPU(地上動力 装置)への切替 えによりCO2排 割削減 (駐機1 回あたり)











効果:ガソリン車のCO2と比較して、約5割削減

出典 : E-PORT AN HP (http://www.e-port-an.com/)

(2)港湾における脱炭素化促進事業(国土交通省連携事業)





港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱う港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能とすることでカーボンニュートラルポートの形成を促進する。

2. 事業内容

再工ネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型・BEV型トランスファークレーン、ハイブリッド型・BEV型ストラドルキャリア等の荷役機械、船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

4. 事業イメージ

再工ネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援





3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(従来機との差額の2/3、本体価格の1/3)

■補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間 令和4年度~令和7年度

お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 03-5521-8301

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業(国土交通省連携事業)





脱炭素化推進システム等の実用化・導入や船体及び舶用品の生産の高度化等により脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、モーダルシフトの受け皿として今後の利用増加が見込まれる海事分野において、船舶からのCO2排出削減に向けた取組を普及促進することにより、脱炭素化社会の実現に貢献する。

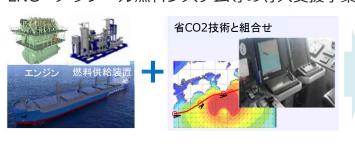
2. 事業内容

LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業

LNG燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

4. 事業イメージ

LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業



推進システム 等の導入で、 内航海運の CO2排出量 2030年 2割削減

3. 事業スキーム

■事業形態 補助事業(直接1/4(中小型船1/2))

■補助対象 民間事業者・団体等

お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 03-5521-8301 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

(4) フォークリフトの燃料電池化促進事業





2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

1. 事業目的

フォークリフトの脱炭素化及び水素需要の増大の推進に向けて、燃料電池フォークリフトの導入を支援する。

2. 事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

4. 事業イメージ

補助率:標準的燃費水準車両との差額の1/2※

※ただし、2020年度(令和2年度)までに環境省補助金を利用して導入した実績(申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績)がある場合は、1/3



3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(従来機との差額の1/2等)

■補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 03-5521-8301